

三種監発 - 19

平成27年8月28日

三種町長 三浦正隆 様

三種町監査委員 門間芳継

三種町監査委員 小澤高道

平成26年度三種町一般会計・特別会計・水道事業会計決算  
並びに基金運用状況審査意見書について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき審査に付された、平成26年度三種町一般会計・特別会計・水道事業会計決算及び証拠書類、その他政令で定める書類、各基金の運用状況を示す書類について審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。



# 平成26年度三種町一般会計及び特別会計歳入歳出決算に関する審査意見書

## 第1. 審査の概要

### 1. 審査の対象

- 平成26年度三種町一般会計歳入歳出決算
- 平成26年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
- 平成26年度三種町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 平成26年度三種町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- 平成26年度三種町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 平成26年度三種町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 平成26年度三種町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
- 平成26年度三種町介護サービス事業勘定特別会計歳入歳出決算
- 平成26年度三種町衛生処理事業特別会計歳入歳出決算
- 平成26年度三種町温泉事業特別会計歳入歳出決算
- 平成26年度三種町国民健康保険診療施設勘定特別会計歳入歳出決算
- 平成26年度財産に関する調書及び地方債現在高に関する調書並びに債務負担行為に関する調書

### 2. 審査の期間

平成27年7月24日から8月4日まで

※ 実施日 7月24日、27日、28日、29日、30日、31日  
8月3日、4日（8日間）

### 3. 審査の方法

この審査にあたっては、町長から審査に付された平成26年度三種町一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、地方自治法、同法施行規則、その他関係法令に準拠して調製されているか、その内容及び計数が関係諸帳簿、証拠書類と符合しかつ適正であるかについて、関係職員の説明を聴取して実施した。

## 第2. 審査の結果

審査に付された三種町一般会計、各特別会計の歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、決算計数は関係諸帳簿及び証拠書類と符合し誤りがなく、予算の執行は概ね適正であると認めた。

## 1. 総括

### (1) 決算規模

一般会計及び特別会計の決算は、次のとおりである。

表A

(単位：千円)

| 区 分     | 一 般 会 計    | 特 別 会 計   | 合 計        |
|---------|------------|-----------|------------|
| 予 算 現 額 | 12,015,724 | 6,660,966 | 18,676,690 |
| 決 算 額   |            |           |            |
| 歳 入 額   | 11,778,888 | 6,632,799 | 18,411,687 |
| 歳 出 額   | 11,499,432 | 6,472,640 | 17,972,072 |
| 歳入歳出差引額 | 279,456    | 160,159   | 439,615    |

表B

(単位：千円)

| 区 分   | 平成25年度     | 平成26年度     | 増 減 額    | 増 減 率  |
|-------|------------|------------|----------|--------|
| 歳 入 額 | 18,433,060 | 18,411,687 | △21,373  | △0.1%  |
| 歳 出 額 | 17,782,020 | 17,972,072 | 190,052  | 1.0%   |
| 差引増減  | 651,040    | 439,615    | △211,425 | △32.4% |

決算額規模を前年度と比較すると、表Bのとおり歳入は0.1%の減、歳出は1.0%の増、差引額は32.4%の減となった。

### (2) 決算収支

総計決算における歳入歳出差引額は、439,615千円の黒字となっているが、翌年度へ繰り越すべき財源として一般会計46,513千円、公共下水道事業特別会計87千円の合計46,600千円が含まれており、これを差引いた393,015千円が実質剰余金となっている。

この実質剰余金を前年度(422,562千円)と比較すると29,547千円の減(6.9%)となっている。

### (3) 予算の執行状況

歳入決算額18,411,687千円は、総予算現額18,676,690千円に対し、265,003千円の減収で、収入率は98.5%となっている。また、調定額18,806,150千円に対する収入率は97.9%(前年度97.7%)となっており、0.2ポイント改善されている。

歳出決算額17,972,072千円は、総予算額に対し96.2%(前年度93.8%)の執行率である。また、218,039千円を翌年度へ繰り越しし、不用額は486,579千円(前年度281,895千円)となっている。

(4) 財政構造

財政構造について、地方財政状況調査表（普通会計決算）によって分析すると次のとおりである。

① 歳入の構成

自主財源と依存財源の構成比をみると、次表のとおり自主財源の構成割合は26.2%で、前年度より2.3ポイント増加した。

(単位：千円、%)

| 区 分     | 平 成 2 5 年 度 |       | 平 成 2 6 年 度 |       |
|---------|-------------|-------|-------------|-------|
|         | 決 算 額       | 構 成 比 | 決 算 額       | 構 成 比 |
| 自 主 財 源 | 2,826,293   | 23.9  | 3,090,753   | 26.2  |
| 依 存 財 源 | 8,992,455   | 76.1  | 8,689,724   | 73.8  |
| 計       | 11,818,748  | 100.0 | 11,780,477  | 100.0 |

自主財源は、町税1,405,664千円、使用料・手数料143,705千円、諸収入367,984千円などである。

依存財源は、地方交付税5,440,560千円、国庫支出金862,427千円、県支出金1,114,179千円などである。

② 歳出の構成

歳出の決算額を性質別に分類し、前年度と対比して示すと次表のとおりである。

(単位：千円、%)

| 区 分         | 年 度           | 平 成 2 5 年 度 |       | 平 成 2 6 年 度 |       | 対 前 年 比   |        |
|-------------|---------------|-------------|-------|-------------|-------|-----------|--------|
|             |               | 決 算 額       | 構 成 比 | 決 算 額       | 構 成 比 | 決 算 額     | 増 減 率  |
| 義 務 的 経 費   | 人 件 費         | 1,694,336   | 14.9  | 1,667,245   | 14.5  | △ 27,091  | △ 1.6  |
|             | 扶 助 費         | 1,097,398   | 9.7   | 1,225,470   | 10.7  | 128,072   | 11.6   |
|             | 公 債 費         | 1,362,830   | 12.0  | 1,290,226   | 11.2  | △ 72,604  | △ 5.4  |
| 計           |               | 4,154,564   | 36.6  | 4,182,941   | 36.4  | 28,377    | 0.6    |
| 投 資 的 経 費   | 普 通 建 設 事 業 費 | 1,713,884   | 15.1  | 1,136,494   | 9.9   | △ 577,390 | △ 33.7 |
|             | 補 助           | 749,216     | 6.6   | 628,006     | 5.5   | △ 121,210 | △ 16.2 |
|             | 単 独           | 964,668     | 8.5   | 508,488     | 4.4   | △ 465,115 | △ 48.3 |
|             | 災 害 復 旧 事 業 費 | 63,574      | 0.6   | 441,752     | 3.8   | 378,178   | 594.8  |
| 計           |               | 1,777,458   | 15.7  | 1,578,246   | 13.7  | △ 199,212 | △ 11.3 |
| そ の 他 の 経 費 | 物 件 費         | 1,253,188   | 11.0  | 1,233,281   | 10.7  | △ 19,907  | △ 1.6  |
|             | 補 助 費 等       | 1,484,764   | 13.0  | 1,761,893   | 15.3  | 276,684   | 18.6   |
|             | そ の 他         | 2,690,745   | 23.7  | 2,740,916   | 23.9  | 50,616    | 1.8    |
| 計           |               | 5,428,697   | 47.7  | 5,736,090   | 49.9  | 307,393   | 5.6    |
| 合 計         |               | 11,360,719  | 100.0 | 11,497,277  | 100.0 | 136,558   | 1.2    |

義務的経費 4,182,941 千円は、前年度と比べ 28,377 千円の増 (0.6%) となっている。

投資的経費 1,578,246 千円は、前年度と比べ 199,212 千円の減 (11.3%) となっている。

その他経費 5,736,090 千円は、前年度と比べ 307,393 千円の増 (5.6%) となっており、合計では 136,558 千円の増 (1.2%) となっている。

### ③ 財政分析

健全な財政運営の要件とされる普通会計における主な財務比率の年度別推移は、次のとおりである。

| 区分 \ 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---------|----------|----------|----------|----------|
| 財政力指数   | 0.26     | 0.25     | 0.25     | 0.25     |
| 経常収支比率  | 83.4%    | 84.2%    | 85.0%    | 84.8%    |

※ 指数の算定にあたっては、標準財政規模に臨時財政対策債発行可能額を含む。

○ 財政力指数 … 地方公共団体の財政力を示す指数である。  
前年と同じ 0.25 ポイントとなっている。

○ 経常収支比率 … 財政構造の弾力性の指標として用いられ、通常 75% 程度に収まることが望ましいとされている。  
前年比に比べ 0.2 ポイント減少し、84.8% となっている。

### (5) 町債の状況

町債の状況は次表のとおりで、当年度末の残高は 18,753,574 千円であり、前年度末に比べ 667,956 千円減少している。

(単位：千円)

| 区 分              | 25 年度末<br>残 高 | 平成 26 年度中 |           | 26 年度末<br>残 高 |           |
|------------------|---------------|-----------|-----------|---------------|-----------|
|                  |               | 発行額       | 償還額       |               |           |
| 一 般 会 計          | 10,701,084    | 929,000   | 1,185,816 | 10,444,268    |           |
| 特<br>別<br>会<br>計 | 簡易水道事業        | 1,238,671 | —         | 102,869       | 1,135,802 |
|                  | 公共下水道事業       | 5,433,303 | 186,100   | 380,256       | 5,239,147 |
|                  | 農業集落排水事業      | 1,410,989 | 49,900    | 84,632        | 1,376,257 |
|                  | 介護保険事業        | 13,334    | —         | 13,334        | 0         |
|                  | 計             | 8,096,297 | 236,000   | 581,091       | 7,751,206 |
| 水道事業会計           | 624,149       | —         | 66,049    | 558,100       |           |
| 合 計              | 19,421,530    | 1,165,000 | 1,832,956 | 18,753,574    |           |

26 年度末残高を、27 年 3 月末現在の住基台帳 (18,012 人) をもとに勘案すると、

人口 1 人当たり町債残高 579,850 円 (一般会計)

〃 1,041,171 円 (一般会計、特別会計、水道会計)

(6) 債務負担行為の状況

(単位：千円)

| 区 分              | 限度額       | 支 出 状 況   |        |     | 翌年度以降<br>支出予定額 |
|------------------|-----------|-----------|--------|-----|----------------|
|                  |           | 25年度まで    | 平成26年度 | 不用額 |                |
| 一 般              | 1,508,753 | 1,174,522 | 37,316 | 0   | 296,915        |
| 特<br>別<br>会<br>計 | 簡水        | 48        | 24     | 24  | 0              |
|                  | 下水        | 369       | 280    | 63  | 2              |
|                  | 農集        | 753       | 559    | 137 | 0              |
|                  | 計         | 1,170     | 863    | 224 | 2              |
| 合 計              | 1,509,923 | 1,175,385 | 37,540 | 2   | 296,996        |

翌年度以降支出予定額 296,996 千円は、平成 25 年度 139,335 千円と比べ 157,661 千円、率にして 113.1%増加している。

これは、LED街路灯ESCO事業などの支出額の増加によるものである。

## 2. 一般会計

平成26年度の決算状況は、歳入 11,778,888 千円、歳出 11,499,432 千円、歳入歳出差引残額 279,456 千円である。

差引残額のうち、翌年度へ繰り越すべき財源 46,513 千円が含まれており、これを差し引いた 232,943 千円が実質剰余金となる。

### ① 歳入の状況

歳入予算のうち、町税の歳入状況は次表のとおりである。

(単位：千円、%)

| 区 分       | 予算現額      | 調定額       | 収入済額      | 不納欠損額  | 収入未済額   | 収入率   |
|-----------|-----------|-----------|-----------|--------|---------|-------|
| 町 民 税     | 463,564   | 546,415   | 501,340   | 6,315  | 38,760  | 91.7  |
| 個人        | 422,401   | 486,170   | 442,927   | 5,873  | 37,370  | 91.1  |
| 法人        | 41,163    | 60,245    | 58,413    | 442    | 1,390   | 96.9  |
| 固 定 資 産 税 | 690,451   | 852,059   | 700,588   | 25,070 | 126,401 | 82.2  |
| 軽 自 動 車 税 | 49,092    | 53,094    | 49,602    | 630    | 2,862   | 93.4  |
| た ば こ 税   | 102,720   | 110,869   | 110,869   | 0      | 0       | 100.0 |
| 特別土地保有税   | 1         | 0         | 0         | 0      | 0       | 0.0   |
| 入 湯 税     | 40,801    | 43,263    | 43,263    | 0      | 0       | 100.0 |
| 計         | 1,346,629 | 1,605,700 | 1,405,662 | 32,015 | 168,023 | 87.5  |
| ※前年度      | 1,337,843 | 1,644,670 | 1,421,726 | 44,404 | 178,540 | 86.4  |

歳入について、予算現額 1,346,629 千円、調定額 1,605,700 千円に対し、収入済額 1,405,662 千円で、予算額に対しての収入率が 104.3%、調定額に対しての収入率は 87.5%となっており、前年度 86.4%と比べ 1.1 ポイント増加した。

不納欠損額は 32,015 千円で、前年度と比べ 12,389 千円減少した。

収入未済額は 168,023 千円で、前年度と比べ 10,517 千円減少した。

### ② 歳出の状況

歳出予算の執行状況は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

| 区 分       | 平成25年度     | 平成26年度     | 増 減 額     |
|-----------|------------|------------|-----------|
| 予 算 現 額   | 12,388,841 | 12,015,724 | △ 373,117 |
| 支 出 済 額   | 11,360,947 | 11,499,432 | 138,485   |
| 繰 越 明 許 額 | 842,463    | 214,452    | △ 628,011 |
| 事 故 繰 越   | 40,187     | 0          | △ 40,187  |
| 不 用 額     | 145,243    | 301,840    | 156,597   |
| 予 算 執 行 率 | 91.7       | 95.7       | 4.0       |

予算の執行については、予算現額 12,015,724 千円に対し、支出済額 11,499,432 千円で、執行率は 95.7%となっている。また、不用額は 301,840 千円である。



### 3. 特別会計

平成26年度各特別会計の歳入総額は6,632,799千円、歳出総額が6,472,640千円で、差引残額160,159千円となっている。

なお、各特別会計に一般会計より繰り入れした総額は1,139,517千円（前年度1,023,710千円）となっている。

各特別会計の状況は、次表のとおりである。

（単位：千円、％）

| 区 分     | 歳 入       | 歳 出       | 差引残額    | 歳 出<br>執 行 率 | 一般会計から<br>の繰入金 |
|---------|-----------|-----------|---------|--------------|----------------|
| 国民健康保険  | 2,569,644 | 2,490,139 | 79,505  | 96.0         | 199,060        |
| 後期高齢者医療 | 171,108   | 170,985   | 123     | 97.1         | 78,651         |
| 簡易水道    | 217,900   | 207,225   | 10,675  | 96.3         | 66,994         |
| 下水道     | 606,403   | 599,558   | 6,845   | 98.3         | 272,260        |
| 農業集落排水  | 153,467   | 148,800   | 4,667   | 97.1         | 59,963         |
| 介護保険    | 2,840,319 | 2,789,406 | 50,913  | 98.2         | 438,005        |
| 介護サービス  | 26,499    | 23,570    | 2,929   | 86.1         | 317            |
| 衛生処理    | 24,618    | 20,875    | 3,743   | 83.4         | 18,035         |
| 温泉      | 22,841    | 22,082    | 759     | 93.7         | 6,232          |
| 計       | 6,632,799 | 6,472,640 | 160,159 | 97.1         | 1,139,517      |
| ※前年度    | 6,617,788 | 6,421,072 | 196,716 | 97.8         | 1,023,710      |

#### （1）三種町国民健康保険事業勘定特別会計

歳入総額2,569,644千円、歳出総額2,490,139千円、差引残額79,505千円が翌年度に繰り越しとなる。

国民健康保険税の収納状況は、調定額481,153千円に対し、収入済額は389,783千円で、収入率は81.0％（前年度81.7％）となっている。

収入未済額は、過年度分も含め80,777千円で、前年度と比べ3,343千円減少している。

不納欠損額は、10,591千円で前年度より5,777千円減少している。

歳出については、予算現額2,593,109千円に対し、支出済額2,490,139千円で、執行率96.0％（前年度96.1％）となっている。

なお、この特別会計には一般会計より199,060千円（前年度167,618千円）が繰り入れられている。

#### （2）三種町後期高齢者医療特別会計

歳入総額171,108千円、歳出総額170,985千円、差引残額123千円が翌年度に繰り越しとなる。

後期高齢者医療保険料の収納状況は、調定額93,463千円に対し、収入済額は92,166千円で、収入率は98.6％（前年度98.5％）となっている。

収入未済額は、過年度分も含め1,147千円で、前年度より299千円増加している。

不納欠損額は149千円で前年度より439千円減少している。

歳出については、予算現額176,033千円に対し、支出済額170,985千円で、執行率97.1%（前年度98.6%）となっている。

なお、この特別会計には一般会計より78,651千円（前年度73,828千円）が繰り入れられている。

### （3）三種町簡易水道事業特別会計

歳入総額217,900千円、歳出総額207,225千円、差引残額10,675千円が翌年度に繰り越しとなる。

使用料の収納状況は、調定額150,958千円に対し、収入済額が146,906千円で、収入率は97.3%（前年度97.6%）となっている。

収入未済額は、過年度分も含め3,964千円で、前年度より487千円増加している。

歳出については、予算現額215,034千円に対し、支出済額207,225千円で、執行率96.3%（前年度99.2%）となっている。

なお、この特別会計には一般会計より66,994千円（前年度68,168千円）が繰り入れられている。

### （4）三種町公共下水道事業特別会計

歳入総額606,403千円、歳出総額599,558千円、差引残額6,845千円のうち、翌年度に繰り越すべき財源87千円が含まれており、これを差し引いた6,758千円が翌年度に繰り越しとなる。

分担金の収納状況は、調定額8,335千円に対し、収入済額が323千円で収入率は3.8%（前年度20.3%）となっている。使用料の収納状況は、調定額184,456千円に対し、収入済額が140,481千円で収入率は76.1%（前年度75.6%）となっている。

収入未済額は過年度も含め、分担金7,696千円、使用料43,909千円、延滞金626千円、合計52,231千円となっている。

不納欠損額は、分担金315千円、使用料65千円、合計380千円となっている。

歳出については、予算現額609,639千円に対し、支出済額599,558千円で執行率98.3%（前年度97.3%）となっている。

なお、この特別会計には一般会計より272,260千円（前年度277,261千円）が繰り入れられている。

### （5）三種町農業集落排水事業特別会計

歳入総額153,467千円、歳出総額148,800千円、差引残額4,667千円が翌年度に繰り越しとなる。

分担金の収納状況は、調定額7,417千円に対し、収入済額が4,607千円で収入率は62.1%（前年度69.3%）となっている。使用料の収納状況は、調定額19,997千円に対し収入済額が19,529千円で収入率は97.6%（前年度97.6%）となっている。

収入未済額は過年度分も含め、分担金2,810千円、使用料462千円、合計3,272千円となっている。

不納欠損額は、使用料5千円となっている。

歳出については、予算現額 153,144 千円に対し、支出済額 148,800 千円で、執行率は 97.1%（前年度 99.2%）となっている。

なお、この特別会計には一般会計より 59,963 千円（前年度 35,063 千円）が繰り入れられている。

#### （６）三種町介護保険事業勘定特別会計

歳入総額 2,840,319 千円、歳出総額 2,789,406 千円、差引残額 50,913 千円が翌年度に繰り越しとなる。

介護保険料の収納状況は、調定額 419,264 千円に対し、収入済額が 411,843 千円で、収入率は 98.2%（前年度 98.2%）となっている。

収入未済額は、過年度分も含め 4,901 千円となっており、前年度と比べ 112 千円減少している。

不納欠損額は 2,519 千円で、前年度より 471 千円増加している。

歳出については、予算現額 2,838,070 千円に対し、支出済額 2,789,406 千円で、執行率 98.2%（前年度 99.4%）となっている。

なお、この特別会計には一般会計より 438,005 千円（前年度 372,176 千円）が繰り入れられている。

#### （７）三種町介護サービス事業勘定特別会計

歳入総額 26,499 千円、歳出総額 23,570 千円、差引残額 2,929 千円は翌年度に繰り越しとなる。

歳出については、予算現額 27,368 千円に対し、支出済額 23,570 千円で、執行率 86.1%（前年度 93.0%）となっている。

なお、この特別会計には一般会計より 317 千円（前年度 497 千円）が繰り入れられている。

#### （８）三種町衛生処理事業特別会計

歳入総額 24,618 千円、歳出総額 20,875 千円、差引残額 3,743 千円は翌年度に繰り越しとなる。

使用料の収納状況は、調定額 2,877 千円に対し、収入済額が 2,877 千円で、収入率は 100.0%（前年度 100.0%）となっている。

歳出については、予算現額 25,002 千円に対し、支出済額 20,875 千円で、執行率 83.4%（前年度 85.8%）となっている。

なお、この特別会計には一般会計より 18,035 千円（前年度 20,224 千円）が繰り入れられている。

#### （９）三種町温泉事業特別会計

歳入総額 22,841 千円、歳出総額 22,082 千円で、差引残額 759 千円は翌年度に繰り越しとなる。

温泉使用料の収納状況は、調定額 27,999 千円に対し収入済額が 15,218 千円で、収入率は 54.3%（前年度 56.1%）となっている。

温泉使用料の収入未済額は、過年度分も含め 12,780 千円で、前年度と比べ 629 千円増加している。また、延滞金を含めると 19,628 千円になる。

歳出については、予算現額 23,566 千円に対し、支出済額 22,082 千円で、執行率 93.7%（前年度 93.1%）となっている。

なお、この特別会計には一般会計より 6,232 千円（前年度は 8,875 千円）が繰り入れられている。

(10) 三種町国民健康保険診療施設勘定特別会計

歳入、歳出の予算執行はなかった。

以上、一般会計・各特別会計とも予算執行は、概ね適正に行われたものと認めた。

## 平成26年度三種町基金運用状況に関する審査意見書

### 第1. 審査の概要

#### 1. 審査の対象

漁業振興基金、高額療養費資金貸付基金、奨学資金貸付基金

#### 2. 審査の期間

平成27年7月24日から8月4日まで

※ 実施日 8月3日（1日間）

#### 3. 審査の方法

この審査にあたっては、町長から審査に付された平成26年度の各基金の運用状況を示す書類について、その内容及び計数が関係諸帳簿、証拠書類と符合しかつ適正であるかについて、関係職員の説明を聴取して実施した。

### 第2. 審査の結果

審査に付された平成26年度の各基金の運用状況を示す書類の計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と符合し誤りがなく、各基金の運用状況は適正であると認めた。

以下、その概要を報告する。

#### (1) 漁業振興基金

この基金は、町内の漁業振興のために行われる公共事業又は公共的事業において、漁業団体又は漁業者に対し義務的に課せられる分担金の資金として町が行う貸し付けの原資として運用される資金に充てるために設置されたもので、基金額700万円で運用されている。

なお、当年度の運用はない。

#### (2) 高額療養費資金貸付基金

この基金は、法令に基づく高額療養費支給制度の適用を受ける者で、医療費の支払が困難なものに対して資金を貸し付けることにより、経済的負担を緩和し、民生の安定を図るために設置されたもので、基金額200万円で運用されている。

なお、当年度の運用はない。

#### (3) 奨学資金貸付基金

この基金は、本町に住所を有する修学者又は入学のために住所変更した修学者に対し奨学資金を貸し付けすることにより向学心を振起し、もって三種町教育の振興を図るために設置されたもので、当年度は106,582,258円で運用された。（基金額は1億5千万円以内としている）

年度中の貸付額は6,960,000円、対象人数は18人となっており、過年度も含めた年度中の償還額は13,109,600円、対象人数は103人となっている。

また、今年度末の未償還額は10,592,000円であり、年々増加している。

(資料1参照)

## (4)各基金の状況

平成26年度三種町各基金の運用状況は、次のとおりである。

(単位:円)

| 基金の名称                | 平成25年度末       | 平成26年度        |           |             | 平成26年度末       |
|----------------------|---------------|---------------|-----------|-------------|---------------|
|                      |               | 積 増           | 利子積立      | 取 崩         |               |
| 財政調整基金               | 2,782,247,341 | 801,054,000   | 1,832,012 | 640,242,000 | 2,944,891,353 |
| 減 債 基 金              | 470,326,215   |               | 318,871   | 8,479,000   | 462,166,086   |
| ふるさと元気<br>づくり基金      | 980,263       | 2,030,000     |           |             | 3,010,263     |
| 合併振興基金               | 690,483,162   | 230,000,000   | 472,544   |             | 920,955,706   |
| 漁業振興基金               | 7,000,000     |               |           |             | 7,000,000     |
| 高額療養費<br>資金貸付基金      | 2,000,000     |               |           |             | 2,000,000     |
| 奨学資金<br>貸付基金         | 106,582,258   |               | 3,535     |             | 106,585,793   |
| 再生可能エネルギー<br>等導入推進基金 | 30            | 146           |           |             | 176           |
| 小 計                  | 4,059,619,269 | 1,033,084,146 | 2,626,962 | 648,721,000 | 4,446,609,377 |
| 国民健康保険事業<br>財政調整基金   | 18,048,457    |               | 8,995     |             | 18,057,452    |
| 介護給付費<br>準備基金        | 10,605        | 79,000,000    | 1,043     | 62,317,000  | 16,694,648    |
| 簡易水道事業<br>財政調整基金     | 6,000,000     | 2,000,000     | 1,236     |             | 8,001,236     |
| 温泉事業<br>財政調整基金       | 1,308         |               |           |             | 1,308         |
| 農業集落排水事業<br>財政調整基金   | 19,297,000    |               | 11,188    | 19,297,000  | 11,188        |
| 小 計                  | 43,357,370    | 81,000,000    | 22,462    | 81,614,000  | 42,765,832    |
| 合 計                  | 4,102,976,639 | 1,114,084,146 | 2,649,424 | 730,335,000 | 4,489,375,209 |

平成25年度末に比べ、年度中の積み増しを取り崩しを383,749,146円上回り、利子2,649,424円を合わせて386,398,570円の増加となった。これにより、平成26年度末では4,489,375,209円となった。

## 平成26年度三種町水道事業会計決算審査意見書

### 第1. 審査の概要

#### 1. 審査の対象

平成26年度三種町水道事業会計決算

#### 2. 審査の期間

平成27年7月24日から8月4日まで

※実施日 7月30日（1日間）

#### 3. 審査の方法

この審査にあたっては、町長から審査に付された平成26年度三種町水道事業会計決算報告書、財務諸表及び附属明細書、事業報告書、資産に関する調書について、関係法令に準拠して調製されているか、その内容及び計数が関係諸帳簿、証拠書類と符合しかつ適正であるかについて、関係職員の説明を聴取して実施した。

### 第2. 審査の結果

審査に付された三種町水道事業会計決算報告書、財務諸表及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、かつ決算書に計上されている諸計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と符合し誤りがなく、予算の執行は概ね適正であると認めた。

以下、その概要を報告する。

1. 予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出

(収益的収入)

(単位：千円、%)

| 科 目          | 予算現額    | 調定額     | 収入済額    | 収入未済額  | 収納率   |
|--------------|---------|---------|---------|--------|-------|
| 営業収益         | 84,546  | 84,185  | 73,752  | 10,433 | 87.6  |
| 1. 給水収益      | 78,188  | 78,529  | 73,649  | 4,880  | 93.7  |
| 2. その他営業収益   | 6,262   | 5,559   | 6       | 5,553  | 0.1   |
| 3. 受託給水工事収益  | 96      | 97      | 97      | 0      | 100.0 |
| 営業外収益        | 78,786  | 78,825  | 78,825  | 0      | 100.0 |
| 1. 受取利息及び配当金 | 33      | 63      | 63      | 0      | 100.0 |
| 2. 一般会計補助金   | 26,788  | 26,787  | 26,787  | 0      | 100.0 |
| 3. 加入金       | 143     | 129     | 129     | 0      | 100.0 |
| 4. 長期前受金戻入益  | 51,821  | 51,822  | 51,822  | 0      | 100.0 |
| 5. 雑収益       | 1       | 24      | 24      | 0      | 100.0 |
| 特別収益         | 1       | 0       | 0       | 0      | 0.0   |
| 1. 過年度損益修正益  | 1       | 0       | 0       | 0      | 0.0   |
| 合 計          | 163,333 | 163,010 | 152,577 | 10,433 | 93.5  |

(収益的支出)

(単位：千円、%)

| 科 目                  | 予算現額    | 支出済額    | 不用額   | 執行率   |
|----------------------|---------|---------|-------|-------|
| 営業費用                 | 143,304 | 135,956 | 7,348 | 94.8  |
| 1. 原水及び浄水費           | 41,924  | 36,135  | 5,789 | 86.1  |
| 2. 配水及び給水費           | 6,547   | 5,522   | 1,025 | 84.3  |
| 3. 総係費               | 19,167  | 18,634  | 533   | 97.2  |
| 4. 減価償却費             | 74,834  | 74,833  | 1     | 99.9  |
| 5. 資産減耗費             | 832     | 832     | 0     | 100.0 |
| 営業外費用                | 31,366  | 29,996  | 1,370 | 95.6  |
| 1. 支払利息及び企業債<br>取扱諸費 | 28,555  | 28,555  | 0     | 100.0 |
| 2. 雑支出               | 20      | 11      | 9     | 55.0  |
| 3. 消費税及び地方消費税        | 2,791   | 1,430   | 1,361 | 51.2  |
| 特別損失                 | 424     | 384     | 40    | 90.5  |
| 1. 過年度損益修正損          | 50      | 11      | 39    | 22.0  |
| 2. その他特別損失           | 374     | 373     | 1     | 99.7  |
| 予備費                  | 207     | 0       | 207   | 0.0   |
| 1. 予備費               | 207     | 0       | 207   | 0.0   |
| 合 計                  | 175,301 | 166,336 | 8,965 | 94.8  |



## (2) 損益計算書の比較

(単位：千円、消費税抜き)

| 科 目                  | 平成25年度        | 平成26年度      | 差引増減     |
|----------------------|---------------|-------------|----------|
| 営業収益                 |               |             |          |
| 1. 給水収益              | 73,650        | 72,878      |          |
| 2. その他営業収益           | 4,916         | 5,147       |          |
| 3. 受託給水工事収益          | 78,566        | 97 78,122   | △ 444    |
| 営業費用                 |               |             |          |
| 1. 原水及び浄水費           | 23,715        | 33,482      |          |
| 2. 配水及び給水費           | 11,416        | 5,115       |          |
| 3. 総係費               | 20,440        | 17,956      |          |
| 4. 減価償却費             | 50,860        | 74,832      |          |
| 5. 資産減耗費             | 5,897 112,328 | 831 132,216 | 19,888   |
| 営業利益                 | △ 33,762      | △ 54,094    | △ 20,332 |
| 営業外収益                |               |             |          |
| 1. 受取利息及び配当金         | 56            | 62          |          |
| 2. 一般会計補助金           | 39,231        | 26,787      |          |
| 3. 加入金               | 197           | 129         |          |
| 4. 長期前受金戻入益          |               | 51,821      |          |
| 5. 雑収益               | 30 39,514     | 23 78,822   | 39,308   |
| 営業外費用                |               |             |          |
| 1. 支払利息及び企業債<br>取扱諸費 | 31,586        | 28,554      |          |
| 2. 雑支出               | 1 31,587      | 10 28,564   | △ 3,023  |
| 経常収益                 | △ 25,835      | △ 3,836     | 21,999   |
| 特別利益                 |               |             |          |
| 1. 過年度損益修正益          | 0             | 0           |          |
| 2. その他特別収益           | 0 0           | 0 0         | 0        |
| 特別損失                 |               |             |          |
| 1. 過年度損益修正損          | 513           | 10          |          |
| 2. その他特別損失           | 0 513         | 373 383     | △ 130    |
| 当期純利益                | △ 26,348      | △ 4,219     | 22,129   |

## 2. 個別意見

### (1) 収益的収入及び支出

収入済額152,577千円(税込)、支出済額166,336千円(税込)、差引残額13,759千円(税込)の赤字となった。

営業収益の水道料金は、調定額78,529千円(税込)に対し、収入済額は73,649千円(税込)で、4,880千円(税込)の収入未済額となっている。

支出については、予算現額175,301千円(税込)に対し、支出済額166,336千円(税込)で、執行率は94.8%(前年度97.6%)となっている。

### (2) 損益計算書の比較

収入については、営業収益78,122千円で前年度78,566千円と比較して444千円減少している。営業外収益78,822千円で前年度39,514千円と比較して39,308千円の増加で、合わせて38,864千円の増加となっている。

また、支出については、営業費用は132,216千円で前年度112,328千円と比較して19,888千円増加している。営業外費用は28,564千円で前年度31,587千円と比較して3,023千円減少し、特別損失は383千円で前年度513千円と比較して130千円減少している。支出計は16,735千円の増加である。

当期純利益は△4,219千円で前年度△26,348千円と比較して22,129千円の増加である。

## ○決算を通しての意見（むすび）

収入未済額については、一般会計・運用基金・水道事業会計を含めると、資料1の収入未済額集計表のとおり、385,947,519円となっており、昨年度より12,097,740円減少している。

また、不納欠損額は、資料2の不納欠損額比較表のとおり46,665,505円となっており、前年度より19,590,148円減少した。

納税環境は年々厳しさが増してきている。町税の現年度分収入率は97.2%と昨年度を上回っているが、保育料、住宅使用料及び給食費の現年度分収入率は98.8%で、保育料の収入率は前年度を下回った。

これら税等は、貴重な自主財源であると同時に公平な利用者負担が大原則であることから、収入率の向上による収入未済額や不納欠損額の減少に鋭意努力されるよう要望する。

三種町予算の歳入に占める自主財源の割合は前年度より増加し26.2%となったが、依然として地方交付税等の依存財源は70%を超えている現状である。

今後の地方交付税の算定替えによる減少が見込まれるため、従前にも増してなお一層の自主財源の確保に努め、事務事業全般の見直しを進め、コストの削減を図るなど、全庁一丸となった合併効果の見える行財政運営の取り組みを強化する必要がある。

## 資料1

## 収入未済額集計表

(単位：円)

| 項目                  | 平成24年度             | 平成25年度             | 平成26年度             |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| <b>一般会計</b>         | <b>215,034,312</b> | <b>193,872,518</b> | <b>181,875,219</b> |
| 町民税 個人              | 49,779,937         | 42,947,795         | 37,370,638         |
| 町民税 法人              | 1,980,000          | 1,945,800          | 1,390,100          |
| 固定資産税               | 141,644,922        | 130,344,961        | 126,401,230        |
| 軽自動車税               | 3,610,823          | 3,300,823          | 2,862,423          |
| 農地災害復旧費分担金          | 1,837,062          | 1,661,537          | 753,053            |
| 養護老人ホーム入所負担金        | 333,545            | 0                  | 108,000            |
| 保育所負担金              | 3,530,238          | 2,281,080          | 2,914,750          |
| 町営住宅使用料             | 4,716,755          | 4,481,520          | 3,788,100          |
| デイサービス等利用手数料        | 17,300             | 0                  | 0                  |
| 住宅整備資金貸付金           | 1,256,364          | 1,166,364          | 1,036,364          |
| 災害援護資金貸付金           | 874,400            | 864,400            | 829,400            |
| 給食費負担金              | 5,452,966          | 4,878,238          | 4,400,608          |
| 財産貸付収入              | 0                  | 0                  | 20,553             |
| 児童クラブ登録料            | 0                  | 0                  | 0                  |
| 八竜商工会電気料            | 0                  | 0                  | 0                  |
| 地デジ対応CATV分担金        | 0                  | 0                  | 0                  |
| <b>国民健康保険事業特別会計</b> | <b>98,772,312</b>  | <b>84,120,768</b>  | <b>80,777,913</b>  |
| 一般国民健康保険税 医療費       | 69,699,816         | 58,787,995         | 56,240,803         |
| 一般国民健康保険税 介護費       | 9,711,862          | 8,558,735          | 8,149,040          |
| 一般国民健康保険税 支援費       | 15,539,219         | 13,426,904         | 12,516,502         |
| 退職国民健康保険税 医療費       | 2,666,016          | 2,307,308          | 2,659,475          |
| 退職国民健康保険税 介護費       | 586,936            | 510,114            | 609,157            |
| 退職国民健康保険税 支援費       | 568,463            | 529,712            | 602,936            |
| <b>後期高齢者医療特別会計</b>  | <b>1,183,200</b>   | <b>848,000</b>     | <b>1,147,500</b>   |
| 普通徴収保険料             | 1,183,200          | 848,000            | 1,147,500          |
| <b>簡易水道事業特別会計</b>   | <b>2,725,780</b>   | <b>3,477,860</b>   | <b>3,964,690</b>   |
| 水道使用料               | 2,725,780          | 3,477,860          | 3,964,690          |
| <b>公共下水道事業特別会計</b>  | <b>54,602,653</b>  | <b>51,811,003</b>  | <b>52,232,343</b>  |
| 下水道分担金              | 9,516,140          | 8,056,640          | 7,696,640          |
| 下水道使用料              | 43,037,013         | 43,128,363         | 43,909,703         |
| 延滞金                 | 2,049,500          | 626,000            | 626,000            |
| <b>農業集落排水事業特別会計</b> | <b>2,198,120</b>   | <b>2,610,950</b>   | <b>3,272,250</b>   |
| 農業集落排水分担金           | 1,920,900          | 2,220,000          | 2,810,000          |
| 農業集落排水使用料           | 277,220            | 390,950            | 462,250            |
| <b>介護保険事業特別会計</b>   | <b>4,877,218</b>   | <b>5,013,637</b>   | <b>4,901,581</b>   |
| 普通徴収保険料             | 4,877,218          | 5,013,637          | 4,901,581          |
| <b>温泉事業特別会計</b>     | <b>18,873,660</b>  | <b>19,000,330</b>  | <b>19,628,960</b>  |
| 温泉使用料               | 12,024,760         | 12,151,430         | 12,780,060         |
| 延滞金                 | 6,848,900          | 6,848,900          | 6,848,900          |
| <b>小計 ①</b>         | <b>398,267,255</b> | <b>360,755,066</b> | <b>347,800,456</b> |
| <b>運用基金</b>         | <b>8,535,000</b>   | <b>10,432,000</b>  | <b>10,592,000</b>  |
| 奨学貸付基金貸付金           | 8,535,000          | 10,432,000         | 10,592,000         |
| <b>水道事業会計</b>       | <b>26,528,413</b>  | <b>26,858,193</b>  | <b>27,555,063</b>  |
| 水道料金                | 23,043,413         | 23,373,193         | 24,070,063         |
| 延滞金                 | 3,485,000          | 3,485,000          | 3,485,000          |
| <b>小計 ②</b>         | <b>35,063,413</b>  | <b>37,290,193</b>  | <b>38,147,063</b>  |
| <b>合計 (小計①+②)</b>   | <b>433,330,668</b> | <b>398,045,259</b> | <b>385,947,519</b> |

## 資料2

## 不納欠損額比較表

(単位：円)

| 区 分              | 平成24年度     | 平成25年度     | 平成26年度     |
|------------------|------------|------------|------------|
| 一般会計             | 36,219,084 | 45,630,631 | 32,927,950 |
| 町民税 現年分          | 0          | 0          | 0          |
| 町民税 滞繰分          | 9,833,554  | 10,145,078 | 6,314,804  |
| 固定資産税 現年分        | 1,454,900  | 2,062,700  | 2,100,000  |
| 固定資産税 滞繰分        | 24,187,830 | 31,517,175 | 22,969,812 |
| 軽自動車税 現年分        | 8,800      | 0          | 0          |
| 軽自動車税 滞繰分        | 734,000    | 679,300    | 630,100    |
| 農地災害復旧費分担金 滞繰分   | 0          | 0          | 908,484    |
| 養護老人ホーム入所負担金 滞繰分 | 0          | 333,545    | 0          |
| 保育所負担金 滞繰分       | 0          | 875,533    | 4,750      |
| デイサービス等利用手数料 滞繰分 | 0          | 17,300     | 0          |
| 国民健康保険事業特別会計     | 21,606,091 | 16,368,466 | 10,591,625 |
| 国保税 現年分          | 18,100     | 0          | 0          |
| 国保税 滞繰分          | 21,587,991 | 16,368,466 | 10,591,625 |
| 延滞金              | 0          | 0          | 0          |
| 後期高齢者医療特別会計      | 148,500    | 588,200    | 149,800    |
| 保険料 滞繰分          | 148,500    | 588,200    | 149,800    |
| 介護保険事業特別会計       | 2,134,710  | 2,048,546  | 2,519,644  |
| 保険料 滞繰分          | 2,134,710  | 2,048,546  | 2,519,644  |
| 小 計 ①            | 60,108,385 | 64,635,843 | 46,189,019 |
| 簡易水道事業特別会計       | 0          | 0          | 87,290     |
| 使用料 滞繰分          | 0          | 0          | 87,290     |
| 公共下水道事業特別会計      | 34,039,010 | 1,571,470  | 380,310    |
| 分担金 滞繰分          | 27,743,530 | 97,500     | 315,000    |
| 使用料 滞繰分          | 162,080    | 50,470     | 65,310     |
| 延滞金              | 6,133,400  | 1,423,500  | 0          |
| 農業集落排水事業特別会計     | 4,842,590  | 48,340     | 5,490      |
| 分担金 滞繰分          | 4,461,300  | 22,500     | 0          |
| 使用料 滞繰分          | 381,290    | 25,840     | 5,490      |
| 水道事業会計           | 0          | 0          | 3,396      |
| 水道料金             | 0          | 0          | 3,396      |
| 小 計 ②            | 38,881,600 | 1,619,810  | 476,486    |
| 合 計 (小計 ①+②)     | 98,989,985 | 66,255,653 | 46,665,505 |

## 年度別不納欠損額

(単位：千円)

| 年度 | 18     | 19     | 20     | 21     | 22     | 23     | 24     | 25     | 26     | 合計      |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 金額 | 39,491 | 82,873 | 42,988 | 34,258 | 44,052 | 53,153 | 98,989 | 66,255 | 46,665 | 508,724 |